

(仮称) 那珂川市総合運動公園整備運営事業 募集要項等に関する個別対話結果

No.	議題	資料名	該当箇所	確認したい内容	回答
1	土木設計者の資格	実施方針	P16 (2) 運動公園の設計業務を行う者ア	都計法第29条申請不要とあるが、同法34条-2の開発協議	都市計画法第34条の2も該当せず、開発許可申請は不要です。建築物については建築確認申請を行う必要がありますが、建築確認申請時には開発許可不要の正式回答書を併せて提出する必要があります。そのため、建築確認申請前に開発許可申請についての事前協議を提出し、開発許可不要の回答書を得ておく必要があります。
2	各工事期の対象範囲	実施方針	P10表2_1期工事（任意）	No1と同じ	No1と同じ
3	要求水準について	要求水準書	全般	要求水準書通りの整備を行うことによって予算超過する場合の要求水準に達しない提案の取り扱いについて。 (例)駐車場の料金徴取を取りやめる提案 <sup>※</sup> 時間貸し用の機械設備分の費用が不要。	要求水準書未達であれば失格とします。要求水準を満たす範囲での工夫であれば、事業者提案によるものとなります。
4	事業スケジュール（予定）	要求水準書	P10、12	1期工事分の設計・建設期間が令和10年3月となっており、現場に立ち入ることができるのは3月以降となりますが、現地での開園準備や式典準備・開催を3月中に行い、1期工事分の運営開始日を令和10年3月中に行うことは現実的ではないと思料しますので、開園準備業務期間、運営開始日は事業者提案としていただきたい。	設計・建設期間を早め、開業準備期間を確保する提案は可能ですが、運営開始日は遵守してください。
5	法規制	要求水準書	P18 第1章 第10節 1	No1と同じ	No1と同じ
6	敷地条件	要求水準書	P18 第1章 第10節 2	添付資料5 市道総合運動公園線計画平面図において、敷地高さを確認したいので断面図をご提供ください。	添付資料5に資料追加します。
7	駐車場料金	要求水準書	P20 第1章 第10節 4	本施設の利用者に対しては、料金を減免すること。との記載があるが、減免の基準は事業者提案との理解で良いか。	お見込みのとおりです。
8	施設利用	要求水準書	P21 第1章 第10節 4	A優先予約に当てはまる市主催の事業、B調整予約に当てはまる大会等利用・定期利用に関して、想定する利用頻度をご教示ください。	資料を提示します。
9	既存樹木について	要求水準書	P27 第2章 第3節 (1) 力	「事業用地内の既存の木について、可能な限り移植」とあるが、既存の樹木位置、本数、樹種、大きさ等わかる資料をいただきたい。	資料を提示します。

(仮称) 那珂川市総合運動公園整備運営事業 募集要項等に関する個別対話結果

No.	議題	資料名	該当箇所	確認したい内容	回答
10	環境保全・環境負荷低減	要求水準書	P27 第2章 第3節 3 (2) カ	屋外空間を含む弓道場単体でのZEB Ready取得は前例がないと史料します。弓道場の環境負荷低減における基準について、再度ご検討ください。	ご意見を踏まえ、弓道場、クラブハウス、観客席のいずれかにおいてZEB Readyの認証を取得することとします。
11	災害時などの避難所機能の充実	要求水準書	P28 第2章 第3節 5 (2)	災害時の地域内輸送拠点機能が現在、市内のどちらかの施設に同様の機能があれば教示ください。	地域内輸送拠点をもつ施設は、現在市内にありません。
12	照明の集中管理	要求水準書	P30、41、43、44、45	夜間照明の集中管理について、今回「管理事務室」により集中管理との表現に変更なっています。要求水準書では「管理事務室」はクラブハウスで設置を求められておりますが、クラブハウスからの制御で間違いはないでしょうか。 クラブハウスは2期工事の対象範囲のため1期工事で完成を想定する多目的広場への照明制御については必要ないとの理解でよろしいでしょうか。 又は、P45に記載のある「管理事務室に代わる施設を観覧席1階倉庫の一部等を利用して整備」するの中に、例えば集中制御を行う施設を整備するが含まれているのでしょうか。施工についても埋設系統等を考慮した場合、非常に不経済と考えられます。	2期工事中の管理は事業者の提案によるものとします。2期供用開始時には、1期工事対象施設も含めて集中管理できるようにする必要があります。
13	接続道路	要求水準書	P37 第2章 第3節 8 (2) ア	本運動公園は、「市道総合運動公園線」から直接公園へ進入する形状でありかつ、公園のメインエントランス機能を受け持つ道路となると認識しています。本路線には、公園利用者以外の誤進入が考えられますが、市道と公園での責任分界点は想定されているのでしょうか。 状況によっては市道部と公園部において管理上締め切りを行わなければならないことが想定されますので確認したい。	市道と公園の境界で責任分界が発生する認識です。ただし、市道総合運動公園線には退避所がないことから、公園利用者以外等の誤進入については、公園内のロータリーを活用して戻るルートの確保の必要性も想定されます。
14	施設の全体配置	要求水準書	P39 第2章 第4節 1 (1)エ	メインエントランスは計画地の東側に設けることと記載がありますが、メインエントランスの考え方は運動公園のメイン出入口と考えてよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
15	AIオンデマンドのミーティングスポットについて	要求水準書	P40 第2章 第4節 1	那珂川市HPではAIオンデマンドのミーティングスポットは既存のかわせみバスのバス停を基本的に利用するとある。本施設近くに「市民体育館前」バス停があるが、本施設内に設置するミーティングスポットはそれとは別に設けるという認識であっているか。	お見込みのとおりです。
16	動線計画	要求水準書	P40 第2章 第4節 1 (3) イ	本施設におけるロータリーについては、駐車場等の営業時間外は公園利用者の利用は想定されないことから閉鎖してよいか。	事業者の提案によるものとします。ただし、市道総合運動公園線には退避所がないことから、営業時間外の誤進入車両が公園内のロータリーを活用して戻るルートの確保の必要性も想定されます。
17	サブ広場	要求水準書	P41 第2章 第4節 2 (1) ア	少年サッカーコート1面分から少年野球1面分に修正されましたが、少年野球利用がメインとのお考えでしょうか。	少年サッカーコートより少年野球の方が面積が必要であるため、記載のとおりとしております。少年野球がメインの利用となるわけではありません。

(仮称) 那珂川市総合運動公園整備運営事業 募集要項等に関する個別対話結果

No.	議題	資料名	該当箇所	確認したい内容	回答
18	陸上競技場公認について	要求水準書	P41 第2章 第4節 2 (1) ア(工) a	陸上競技場公認に伴う費用負担はどのような考えでしょうか？ ・新規申請手続き ・新規公認検定 ・用器具調達 ・継続公認検定時 (事前指導・設計・施工・用器具更新等)	陸上競技場公認に伴う費用負担は事業費に含まれます。ただし、公認陸上競技場規定等が改正されたことにより、施設の修繕や備品の更新が必要となった場合は、市と費用負担について協議の上、事業者にて実施してもらおうとします。
19	太陽光発電設備について	要求水準書	P44 第2章 第4節 2 工(j)、オ(ク) (h)	太陽光発電設備は地上設置等、屋根面以外の設置も可能と考えて良いか。	事業者の提案によるものとします。
20	各施設諸要室の規模・面積について	要求水準書	P44 第2章 第4節 2	各施設における諸要室の規模や面積想定があればお示しいただきたい。	お示ししません。要求水準書の内容を満たす範囲で、事業者提案によるものとします。
21	交流広場	要求水準書	P47 第2章 第4節 2 (2) ア	観覧席へのクラブハウス合築が可となっていますが、交流広場をクラブハウス前に整備することについて設計の自由度を高めるため要求水準書の見直しを行っていただきたい。	ご意見を踏まえ、要求水準書を修正します。
22	屋外トイレ	要求水準書	P49 第2章 第4節 2 (2) ア	2棟以上整備とのことですが、独立して必要でしょうか。クラブハウスや観客席等の建物と一体とし、外部から使用できるつくりとした場合も、棟数に含めて差し支えないでしょうか。	合築での整備も可能です。事業者の提案によるものとします。要求水準書を修正します。
23	駐車場	要求水準書	P50 第2章 第4節 2 (2) イ(イ)	駐車場常設300台程度および臨時100程度合計400台程度についてさらなる台数の見直しは可能ですか。常設300台および大型10台程度を含め、運動公園施設を考慮すると、レクリエーション公園機能が極小となり、魅力の低減が懸念されます。	ご意見を踏まえ、要求水準書を修正します。
24	開園式典	要求水準書	P61 第4章 第4節 (2)	参加者250人～350人程度の案内を予定しているとの記載がありますが、来賓及びVIP待遇者等の人数内訳をご教示ください。	250～350人は来賓の人数です。
25	業務実施体制	要求水準書	P65 第5章 第1節 7	維持管理業務責任者を含む業務従事者として、常駐でない形でお願いできるでしょうか。	常駐は必須とはしません。
26	24時間体制による防犯	要求水準書	P72 第5章 第7節 3	「本施設の内部から敷地周辺まで24時間体制による防犯・～」とありますが、なるべくコストをかけない方法での対応で実施してよろしいでしょうか。	事業者の提案によるものとします。
27	防犯・警備業務	要求水準書	P73 第5章 第7節 2	「営業時間外の出入園管理を行うこと」とあるが、建物内の管理事務所への入退出の管理という解釈でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
28	予約受付	要求水準書	P81 第6章 第2節 3	施設予約システムについてはキャッシュレス対応が可能なシステムとすること。と記載がございますが、予約システムの中で支払いまで完結するシステムを構築しなければいけないのでしょうか？	事業者の提案によるものとします。

(仮称) 那珂川市総合運動公園整備運営事業 募集要項等に関する個別対話結果

No.	議題	資料名	該当箇所	確認したい内容	回答
29	付帯施設	要求水準書	P87 第7章	「オ 付帯施設の整備及び維持管理・運営に要する費用は、全て事業者が負担する独立採算型にて実施すること」 「キ 付帯施設は、本施設における建築物とは分棟を基本とし、1敷地1建物の原則に配慮して計画すること」 との記載がございますが、付帯施設の整備が事業者負担となると参画のハードルが高いため、クラブハウス等建築物との合築も認めて頂く可能性はありますでしょうか。	合築での提案は認めません。 ただし、設置管理許可期間終了時に付帯施設のみ解体・撤去できる形であれば提案は可能とします。
30	付帯施設（付帯事業）	要求水準書	P87 第7章 イ	付帯事業を実施する場合に協議する貴市関係課につきご教示ください。	那珂川市スポーツ課となります。
31	減免団体の利用について	添付資料11		既存施設を利用している減免対象となる団体は、資料の団体のどの程度が本施設を利用する見込みでしょうか？	団体と協議を行うため変更となる可能性があります。サッカー及びテニス団体については、基本的に本運動公園の利用を想定しております。
32	雨水排水	閲覧資料4	流域図	図の主旨がよくわかりません。 ・着色されたエリアの雨水は運動公園内に流入するという意味でしょうか。 ・北側「片縄第2排水区」近辺の着色エリアには面積が示されていませんが、対象外という意味でしょうか。 ・南側A=0.85haはどこから流入するのでしょうか。 ・記載された降雨強度式を用いて計画すればよいのでしょうか。 ・雨水流出係数の範囲内・範囲外とはどういう意味でしょうか。 ・図の上に「計算を行った結果」との文言がありますが、計算結果はどこに示されているのでしょうか。	・着色しているエリアのうち「片縄第2排水区」近辺の着色エリア（面積が示していないエリア）については、対象外であり、その他着色エリアについては、隣接する市道恵子柚原線の道路側溝等を経由して運動公園内に流入いたします。 ・南側A=0.85haの箇所雨水については、隣接する市道恵子柚原線の道路側溝を経由して総合運動公園敷地内に流入いたします。 ・記載している降雨強度式を基本的に使用して問題ございませんが、詳細につきましては本市担当課（下水道課・農林課）に確認ください。 ・範囲内、範囲外は計画区域内、区域外の意味です。閲覧資料4流域図2枚目の凡例を確認ください。詳細につきましては本市担当課（下水道課）に確認ください。 ・閲覧資料4については参考資料となります。既存の下流域の水路の大きさ、延長等については現地で調査、確認のうえ検討ください。 ・計算結果は公表できません。
33	開園式典等の実施業務	募集要項	P5 第2章 第7節	第1期及び第2期の各開園式典に関して市としての予算目安などがあればご教示ください。	事業者の提案によるものとします。
34	光熱費の負担	募集要項	P9 第2章 第14節 4	光熱水費は維持管理及び運営業務に係るサービス対価に含めとありますが募集要項の31ページの5節本市の費用負担の中には本市が費用負担とあります	サービス対価として、本市が事業者に支払います。
35	光熱水費の負担について	募集要項	P9 第2章 第14節 4	事業者の提案に基づく光熱水費が著しく実態と異なる場合は、事業者は、市に協議を申し込めるとありますが、運営維持管理費の上限を超えることがあっても実態に応じた協議が可能との認識でよろしいでしょうか？	乖離の要因を踏まえた上で、事象に応じ、協議によるものとします。
36	応急対策業務協定業者について	募集要項	P12 第3章 第1節 (7)	応急対策業務協定業者様は本事業についてご理解頂いているのでしょうか。	対象となる協力会等に対しては説明会を実施しており、本事業をご理解いただいています。

(仮称) 那珂川市総合運動公園整備運営事業 募集要項等に関する個別対話結果

No.	議題	資料名	該当箇所	確認したい内容	回答
37	応急対策業務協定業者について	募集要項	P12 第3章 第1節 (7)	構成企業から直接業務の一部を依頼する場合は提案書時点では関心表明書の提示で宜しいでしょうか。また提案書に協定業者様各社の見積書等の提示は必要でしょうか。	事業者の提案によるものとします。
38	応募者の構成等	募集要項	P12 第3章 第1節 (7)	市内事業者の育成、地域経済への貢献の観点からは、提案金額のうち施設整備(設計・建設)業務に係る事業費に限定することなく、開園準備並びに維持管理及び運営業務に係る事業費も評価対象としていただきたい。	原案のとおりとします。
39	応募者の構成等	募集要項	P12 第3章 第1節 (7)	市内事業者の育成、地域経済への貢献の観点からは、災害時における応急対策業務協定業者に限定することなく、市内事業者(市内に本店もしくは支店、営業所、事業所等がある事業者)であれば対象にしていたきたい。	原案のとおりとします。
40	応募者の構成・市内事業者について	募集要項	P12 第3章 第1節 (7)	災害時における応急対策業務協定業者に絞られていますが、市内に本店もしくは支店、営業所、事業所等がある事業者という条件にしていたくことは可能でしょうか。	本市にとって初めてのPFI事業であり、特に設計・建設部分については災害等で市に協力いただいている事業者の参画を促進したいため、原案のとおりとします。
41	応募者の構成等	募集要項	P12 第3章 第1節	災害時における応急対策業務協定業者の企業名簿をご提供ください。	対象となる企業が分かる資料を提示します。
42	工事監理業務の実績について	募集要項	P14 第3章 第2節 6	工事監理業務(土木)の実績について実績を持つ企業が少ないと思われるが、同規模の民間案件の施工実績等で認められないでしょうか?	ご意見として承ります。
43	プレゼンテーション及びヒアリングの実施	募集要項	P23 第5章 第2節	プレゼン、ヒアリングは15名~20名の参加としていただけますでしょうか。	ご意見として賜ります。参加人数等の制限は提案書等提出後のヒアリング内容の通知の際に合わせてお知らせします。
44	本事業の予算規模	募集要項	P26 第5章 第4節	予算上限額52.7億で現状の要求水準を満たすことはかなり厳しいと思われる。予算の増額あるいは施設の取止めによるコスト削減が必要と考えますが、質問対話を踏まえ見直すお考えでしょうか。	これまでの個別対話におけるご意見等を踏まえ、施設の適正化等を行っております。今後も、要求水準の緩和を行う可能性はあります。
45	本事業の予算規模	募集要項	P26 第5章 第4節	開業準備業務のサービス対価、維持管理および運営業務のサービス対価の予算上限価格が計画時より減になった理由をご教示ください。	計画時は、事業終了時までの物価高騰を含んだ額で想定しておりましたが、予算計上の考え方を整理し、債務負担行為設定時までの物価高騰は見込むが、以降の高騰分は別途物価スライドで整理することとしましたので、削減となりました。
46	本事業の予算規模	募集要項	P26 第5章 第4節	上記サービス対価について市が想定する上限価格(開業準備費。維持管理費、運営費の内訳について)をご教示ください。	内訳はお示ししません。
47	本事業の予算規模	募集要項	P26 第5章 第4節	過去開催された個別対話結果の建設予算への反映状況の確認	過去の個別対話の結果を踏まえ、必要な事業費の増減を反映していません。

(仮称) 那珂川市総合運動公園整備運営事業 募集要項等に関する個別対話結果

No.	議題	資料名	該当箇所	確認したい内容	回答
48	本事業の予算規模	募集要項	P26 第5章 第4節	予算上限価格が記載されていますが、いつ算出された価格でしょうか。	令和7年6月時点です。
49	割賦元本に係る消費税の支払い時期	募集要項	P30 第7章 第7節	割賦原価に係る消費税については、貴市からの支払い方法によらず施設引渡しの翌年度に施設整備費分の消費税の納付が必要であり、引渡し時に貴市から消費税相当分が受領できない場合、資金調達を行うため金利が生じます。貴市負担を削減するためにも、他の多くのPFI事業で採用されているように、割賦原価に係る消費税については、各一時金の支払い時にまとめてお支払いいただけますでしょうか。	原案のとおりとします。なお、割賦原価に係る消費税分については、本市が割賦にて支払うまでの間、事業者にて一時的に借り入れを行うこととなるため、その調達に係る利息は提案価格に含めていただいております。
50	事業者の設立	基本協定書(案)	P1 第3条 3	本事業では大会社に該当するSPCは想定しておらず、事業規模等を勘案しても会計監査人設置会社とすることは過剰と考えるため会計監査人の選任は任意として、監査役を選任にしていきたい。 なお募集要項において、財務書類について、公認会計士又は監査能力のある第三者の会計監査を受けることとされていることから、会計監査人の選任までは過剰と考えます。	監査役を選任でよいこととします。
51	基準金利	事業契約書(案)	P53	工期が1期工事分と2期工事分に分かれる想定ですが、それぞれの引渡日に応じた基準金利で算出するのでしょうか。	1期工事分と2期工事分それぞれの引渡日に応じた基準金利で算出します。
52	基準金利	事業契約書(案)	P53	基準金利に国債金利レートを採用されておりますが、他PFI案件で多く採用される「TONA TSR」のレートを採用していただきたくご検討をお願いいたします。国債と比較しTONA TSRの方が金融機関からの資金調達コストも低減することができます。	ご意見を踏まえ、事業契約書(案)を修正します。
53	割賦支払いに係る基準金利	事業契約書(案)	P53	割賦支払いに係る基準金利が「10年物国債金利レート」とされていますが、PFI事業にて広く活用されている「Refinitiv(登録商標)より提供されている午前10時30分現在の東京スワップレファレンスレート(TONA参照)としてJPTSRT0A=RFTBに掲示されているTONAベース15年もの(円/円)金利スワップレート」として頂けますでしょうか。(参考資料「令和3年9月17日付内閣府民間資金等活用事業推進室長情報提供：PFI事業におけるLIBORの公表停止に伴う影響について(情報提供)」)	ご意見を踏まえ、事業契約書(案)を修正します。
54	割賦支払いの開始時期	事業契約書(案)	P53	割賦支払いの開始時期が令和10年5月からとされており、割賦元本には2期工事分の一時支払金以外の金額が含まれるものと思慮します。この場合未完了部分の対価の支払いを受けることとなりますが問題ないのでしょうか。貴市で問題ないとしても、事業者の金融機関からの借り入れは業務完了後となるため、基準金利の決定日に差が生じることとなります。割賦支払いについては、1期工事分と2期工事分に分けて頂けますでしょうか。	1期工事分と2期工事分それぞれの引渡日に応じた基準金利で算出します。2期工事分のサービス対価は2期工事分分施設の引渡し後に支払いを開始します。
55	維持管理及び運営業務のサービス対価の改定に関する基本的考え方	事業契約書(案)	P65 別紙5 2	維持管理及び運営業務のサービス対価の改定は毎年9月に貴市との協議にて業務区分毎に協議・改定されるという理解でよろしいでしょうか？また、業務毎の指標が下がった場合も同様に協議により、サービス対価の改定(減額)があるのでしょうか？	お見込みのとおりです。指標が下がった場合には、事業契約書(案)に基づき、サービス対価の減額を行います。

(仮称) 那珂川市総合運動公園整備運営事業 募集要項等に関する個別対話結果

No.	議題	資料名	該当箇所	確認したい内容	回答
56	備品リストについて	様式集及び作成要領	4/7、5/7	「備品等リスト」と「建設業務に含む什器・備品等リスト」の違い・意図について具体的に示していただきたい。	建設業務の中で設置する什器・備品等とそれ以外を指します。
57	構造設計概要図について	様式集及び作成要領	5/7	H-6-6とH-6-14で「構造設計概要図」の項目が重複しているが、Noは H-6-6を正とし、枚数制限は1枚を正として良いか。	お見込みのとおりです。
58	初期投資費見積書について	様式集	J-1-2 ③初期投資費見積書(運動公園内訳：建築物以外内訳)	直接工事費に種別(レベル3)より上位の工種(レベル2)を追加してもよいのか。 例えば、敷地造成工や擁壁工など。	構いません。
59	運動公園とレクリエーション公園について	様式集	J-1-2 ③初期投資費見積書(運動公園内訳：建築物以外内訳) 様式J-1-7 ⑦初	運動公園とレクリエーション公園の内訳はどこで線引きするのか。 管渠等の埋設物数量の分け方。	整備範囲等での区分を想定していますが、区分が難しい場合はいずれかの項目にまとめた記載でも構いません。その際には、項目をまとめている旨が分かるように様式に記載ください。
60	イメージパース	様式集	VIII 2/7頁 5/7頁 6/7頁	クラブハウスだけで7枚ほど必要と読み取れますが、提案書全体で枚数を削減するよう見直していただけないでしょうか。 指定の施設を含むパースであれば、同じパースを使用しても差し支えないでしょうか。	指定施設を含むパースであれば同じパースを使用しても問題ないことと致します。
61	提案書 合築の場合	様式集	VIII 4/7頁 5/7頁	観客席とクラブハウスを合築する場合、どちらか一方にまとめた書類として差し支えないでしょうか。	事業者の提案によるものとします。様式を兼ねることが分かるように、様式番号をそれぞれ記載する等してください。
62	提案書 (6)レクリエーション公園のゾーン別平面詳細図	様式集	VIII 6/7頁	周回園路や管理車両通路の詳細平面図は部分詳細図の想定でしょうか。 また、関連するゾーンや隣接するゾーンについては、詳細平面図をまとめて差し支えないでしょうか。	お見込みのとおりです。様式を兼ねることが分かるように、様式番号をそれぞれ記載する等してください。
63	提案書 公園施設計画図一式 設備計画図	様式集	VIII 2/7頁及び 6/7頁	運動公園(全体)とレクリエーション公園(全体)それぞれで必要と なっていますが、「(1)運動公園及びレクリエーション公園」に全体の計画図として含めたほうがよいのではないのでしょうか。	事業者の提案によるものとします。様式を兼ねることが分かるように、様式番号をそれぞれ記載する等してください。
64	維持管理業務を行う者の参加資格要件に関する書類	様式2-8		那珂川市指名競争入札参加資格を有する場合、それを証する書類添付が必要でしょうか。その場合、①「ふくおか電子申請サービス」が差出人である「件名：【電子申請】申込受付のお知らせ」のメール文書の写し、および②「令和6・7年度入札参加有資格者名簿」の該当部分の写し、の2点を証書としてよいでしょうか。	市で確認できるため、書類の添付は不要です。
65	選定基準における考え方について	選定基準における考え方	⑥市内事業者の育成	加点要素：市内事業者への契約金額と契約会社数の提案・証明方法の確認	様式B-5の記載内容に基づき審査を行います。
66	地域経済への貢献	事業者選定基準	P1 I(5)	市内事業者の育成、地域経済への貢献の観点からは、提案金額のうち施設整備(設計・建設)業務に係る事業費に限定することなく、開園準備並びに維持管理及び運営業務に係る事業費も評価対象としていただきたい。	ご意見を踏まえ、事業契約書(案)を修正します。

(仮称) 那珂川市総合運動公園整備運営事業 募集要項等に関する個別対話結果

No.	議題	資料名	該当箇所	確認したい内容	回答
67	その他（接続道路）			進入路の高さ情報の資料提供は可能か。	資料を提示します。
68	その他（接続道路）			「主要な車両出入口は原則1箇所」と記載のため、市道総合運動公園線以外の道路から利用者の車両が出入りできるような提案も可能か。	利用者車両の出入口は市道総合運動公園線のみとしたうえで、緊急時の車両出入口は敷地西側の市道恵子・柚原線に面して1箇所設けてください。
69	その他（下水道）			下水道に関して高さレベルが分かる資料の提供をお願いしたい。	本市下水道課に直接お問い合わせください。
70	その他（光熱水費）			光熱水費の見込みが難しく、事業者間での乖離も大きいことを懸念している。市から基準額等を提示出来ないか。	提示は予定していません。
71	その他（植樹）			植樹の対象となる樹木が分かる資料の提供をお願いしたい。	資料を提示します。
72	その他（文化財調査）			未買収用地については、購入後発掘調査が必要となるか。市の文化財課に問合せたところ、必要との回答があった。	必要となります。
73	その他（駐車場料金）			駐車場有料化の意図を確認したい。	有料化は必須としません。要求水準書に追記します。
74	その他（駐車場料金）			駐車場の利用料金について、目的外利用のイメージを確認したい。	区画整理事業側の施設の駐車場が有料となった場合に本施設での目的外利用が発生する可能性を懸念しています。
75	その他（観客席）			観客席に設ける庇は、膜屋根以外の屋根を提案することは可能か。	膜屋根に限ることとします。
76	その他（スコアボード）			多目的広場について、スコアボードの設置が条件提示してあるが、どの程度のグレードを想定しているか。	市民団体の利用を想定しているため、それに合うグレードの内容を提案してください。
77	その他（陸上競技場）			陸上競技場について、陸上連盟からの指示での更新等は市側での対応と考えてよいか。	事象に応じ、協議によるものとします。
78	その他（備品）			写真判定装置が備品取り扱いとなり、その設置に必要な配管工事は工事費として計上するとの理解でよいか。	お見込みのとおりです。事業費の中に見込んでいます。
79	その他（器具庫）			器具庫へのサッカーゴールやラグビーポールの収納は不要と考えてよいか。	お見込みのとおりです。ただし、別競技の競技時に支障がないようにしてください。
80	その他（弓道場）			既存弓道場の使用率に関する情報を提供してほしい。	令和6年度の実績は下記のとおりです。 【個人使用】2,327人 【占用使用】22回
81	その他（弓道場）			弓道場については利用できない期間があっても良いか。	お見込みのとおりです。ただし、利用できない期間は極力短くなるような提案としてください。
82	その他（防災倉庫）			防災倉庫内に収納する備蓄品や収納規模の条件提示をお願いしたい。	倉庫は床面積5㎡程度、高さ1.8m程度とします。

(仮称) 那珂川市総合運動公園整備運営事業 募集要項等に関する個別対話結果

No.	議題	資料名	該当箇所	確認したい内容	回答
83	その他（駐車場台数）			駐車場台数300台は利用見込みを踏まえた上での設定か。要件としては必須となるか。他の公園の状況を踏まえると、過剰に感じている。改めて条件を検討してほしい。	ご意見を踏まえ、事業契約書（案）を修正します。
84	その他（管理室）			クラブハウス（管理事務室）や観客席の管理室の市が想定する配置人員数を教えて欲しい。	事業者提案によるものとします。運営上支障の無い配置としてください。
85	その他（修繕費）			修繕費について、大規模修繕は事業範囲外であるが、予算の目安を示す方針はあるか。	予算の目安を示す予定はありません。提案上限価格の範囲内で事業者提案によるものとします。
86	その他（大規模修繕）			人工芝の部分張替え、陸上トラック舗装の修繕については、修繕業務に含まれる認識であるが、全面張替、全面改修の大規模修繕（改修）については、事業期間中は実施しない認識でよいのか。	事象に応じ、協議によるものとしますが、人工芝の全面張替えについては、事業費に見込んでいるため、提案上限価格の中で対応してください。ただし、ご意見を踏まえ、人工芝に関しては、事業期間内の性能が担保できるものであれば、全面張替を不要とする提案を可能とするよう要求水準書を見直します。
87	その他（予約管理システム）			予約システムを事業期間終了後に市に移管する可能性もあるとのことだったが、その移管に係る費用は事業費に見込む必要はないか。当社の社内システムと連動しているため、移管の際には費用が必要となる。	お見込みのとおりです。移管に係る費用は見込む必要はありません。
88	部分供用開始時の維持管理・運営業務			1期開業から2期開業までの間の維持管理・運営業務については、仮使用対応でも良いのか（電話対応等）。事業者提案に委ねて欲しい。	原則、要求水準書を満たすことを条件としますが、維持管理・運営業務に支障が出ないことを条件として、事業者提案とします。具体的な内容について、第2回個別対話時または質問回答時にスポーツ課の合意を得ることとします。
89	自主事業			アーバンスポーツに関する記載があるが、具体の想定はあるか。	スケートボードやBMX等が想定されますが、事業者提案によります。
90	その他（付帯事業）			付帯事業の中断には特にペナルティ・違約金等は発生しないとの理解で良いか。	条件整理の上、提示します。
91	その他（付帯事業）			付帯施設について、建物以外でも認められるか。	建築物を想定しています。
92	その他（付帯事業）			付帯施設部分は分筆を想定しているか。付帯施設の所有者は事業者との理解で良いか。	分筆の想定はないが、使用料の関係で切り分けは必要です。付帯施設の所有者は事業者となります。
93	その他（付帯事業）			付帯施設について、収入の発生しない施設の提案も可能か。	可能ですが、内容によっては自主事業扱いとなります。
94	その他（付帯事業）			付帯施設について、合築での提案も可能か。	事業期間終了後、撤去解体出来るようなものであれば、可能です。
95	その他（付帯事業）			付帯事業実施企業を参加表明時に提示することとなるが、参加表明以降の変更は可能か。もしくは参加表明時の提示はなしとし、提案の中での提示としたい。また、入札参加名簿への登録もハードルが高い。	ご意見として賜ります。付帯事業実施企業の入札参加名簿への登録は必須としないこととします。

(仮称) 那珂川市総合運動公園整備運営事業 募集要項等に関する個別対話結果

No.	議題	資料名	該当箇所	確認したい内容	回答
96	その他 (提案書)			提案書のボリュームやパース数が多いため、負荷が大きいように感じている。提案ボリュームを低減できるように見直せないか。	ご意見として賜ります。様式集の内容を見直します。
97	その他 (一時支払金)			造成工事は一時金の対象外となるとの理解でよいか。	造成工事費も一時金の対象となります。募集要項を見直します。
98	その他 (一時支払金)			一時金の対象には、造成費及び解体費は含まれないとの理解で良いか。	造成費及び解体費も含めるため、募集要項の記載を見直します。
99	その他			今後、施設のネーミングライツの予定があればご教示ください。	現時点では、予定はありません。
100	その他			施設内に広告を設置し、協賛企業からの広告収入を事業者の収入とすることができますか。	要求水準書P. 86に記載のとおり可能です。
101	その他			貴市の指定管理者施設では、コロナ感染症による利用者減少や昨今の物価、光熱費高騰に対する経費増加に対して、何らかの補助対応をした実績はありますか？	事象に応じ、両者のリスク分担等に基づき協議のうえ対応した実績はあります。